



日本開発政策・ 人材育成基金

Japan Policy and Human Resources
Development Fund (PHRD)

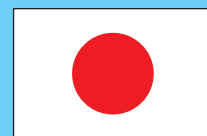
年次報告 2008

表紙写真：Ray Witlin

譲許性資金・グローバル・
パートナーシップ総局



世界銀行
1818 H Street, NW
Washington, DC 20433 USA



日本政府



世界銀行
譲許性資金・グローバル・
パートナーシップ担当副総裁室



日本政府

PHRDの横顔

開発のパートナーたち



JJWBGSPのアフリカ地域会合（2008年5月、カメルーンのヤウンデにて）

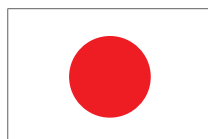
日本開発政策・ 人材育成基金

Japan Policy and Human Resources
Development Fund (PHRD)

年次報告 2008



世界銀行
譲許性資金・グローバル・
パートナーシップ担当副総裁室



日本政府

グローバル・パートナーシップ／ 信託基金業務局長アリフ・ズルフィカーからの メッセージ

日本政府は1989年以降、日本開発政策・人材育成基金（PHRD基金）を通じて世界銀行の借入国や世銀業務を支援してきました。その支援は、世銀が貧困削減という使命を遂行するに当たり今も大きな意義を持ち、かつ効果的です。そして、PHRDの価値の大きさは、技術協力、人材育成、キャパシティ・ビルディングの分野で当基金の支援が継続的に求められていることが如実に物語っています。このことは、当基金最大の中心的セグメントであるPHRD技術協力プログラムに対して2007年に行われた外部機関による評価や、日本／世界銀行共同大学院奨学金制度に対する第7回追跡調査によっても裏付けられています。

2008年度を通じて、PHRD技術協力（TA）プログラムは当基金の6つのコンポーネントの中で中心的役割を果たし、2008年度のPHRD実行総額8370万ドルの約4分の3を占めました。また、2008年には27件の技術協力グラント（総額2200万ドル）が新たに承認されました。グラント承認額の約80%はプロジェクト準備とプロジェクト実施の活動に充てられました。このほかに、気候変動イニシアティブ・グラントもいくつか承認されました。これらのグラントをすべて合わせると、21カ国の政府がその便益を受けました。グラント総額の5分の4以上がIDA適格国に対するものでした。アジア諸国は2008年度に承認されたグラント総額の約45%（990万ドル）を占めました。

日本／世界銀行共同大学院奨学金制度は引き続き、世銀借入国の中堅専門職が開発関連の分野で大学院教育を受けるため、ほかに類のない機会を提供しています。2008年度は、途上国81カ国の人々に大学院レベルの教育を受けるための261件の奨学金が授与されたのに加え、世界の11の大学との提携の下、56件の奨学金により、経済政策管理やインフラ管理などの分野で専門トレーニングの機会が開かれました。2008年度、日本はこのプログラムに対し1310万ドルを拠出しました。

このほかに、PHRDプログラムが重視するキャパシティ・ビルディング・プログラムとして、世界銀行研究所との連携の下で実施された活動があります。2008年度は、アフガニスタン、インド、インドネシア、キルギス共和国、ラオス人民民主共和国、フィリピン、タイ、ウズベキスタン、ベトナムで、スキル構築・知識共有を通じて、個人、組織、制度レベルでの能力開発に支援が行われました。

2008年度は、日本・インドネシア大統領奨学金プログラムが設置されました。PHRDの資金によるこのプログラムは、大学職員の資質と経験を強化し、新たな人材を高等教育現場での仕事に呼び込み、内外の学術パートナーシップを促進し、世銀加盟国（インドネシアを除く）における開発関

連の研究を支援することを目指しています。2008年度、日本政府は このプログラムに200万ドルを拠出しました。

日本政府は2008年度、世銀での日本人採用を促進するため、日本PHRDスタッフ・長期契約コンサルタント（ETC）プログラムに290万ドルを拠出しました。このプログラムの下で2008年度は17人の採用が決まりました。

日本・世界銀行パートナーシップ・プログラムの下には、東京開発ラーニングセンター、政策対話促進支援基金III、広報活動支援基金などがあり、日本政府と世銀の間にPHRD基金により育まれてきた関係のさらなる強化を支援しています。

PHRD技術協力プログラムは2008年度に重要な転換点を迎えました。アフリカでの食糧確保、気候変動、防災、人材育成など開発課題の変化に対応できるようプログラムが再編されています。新しいPHRD技術協力プログラムが2009年1月に開始される予定です。

グローバル・パートナーシップ／信託基金業務局はこれからも、日本政府と世銀との間で合意されているとおり、開発目的のためにPHRD基金を最大限効果的かつ効率的に活用していくよう努めてまいります。開発分野の活動に対する、本基金を通じた日本政府の支援に心からの感謝の意を表します。

目次

グローバル・パートナーシップ／信託基金業務局長アリフ・ズルフィカーからのメッセージ	iii
略語	vii
第1章：序論および概要	1
1.1 PHRDの起源と目標	1
1.2 プログラム概要	2
1.3 2008年度のプログラム要旨	3
第2章：PHRD技術協力プログラム	5
2.1 プログラムの傾向	5
2.2 2008年度のPHRD技術協力グラント	8
第3章：PHRD人材育成・キャパシティ・ビルディング・プログラム	13
3.1 はじめに	13
3.2 日本／世界銀行共同大学院奨学金制度	13
3.3 WBI：知識とイノベーションを通じた能力開発支援	14
3.4 日本・インドネシア大統領奨学金プログラム（JIPS）	17
第4章：PHRDの支援するその他のプログラム	19
4.1 はじめに	19
4.2 日本PHRDスタッフ・ETCプログラム	19
4.3 日本・世界銀行パートナーシップ・プログラム	20
4.4 日本コンサルタント信託基金プログラム	21
4.5 実施中のその他のプログラム	22
第5章：PHRD活動のモニタリングと評価	23
5.1 PHRD活動の進捗状況と成果のモニタリング	23
第6章：PHRDおよびPHRDの資金によるプログラムについての情報	27
6.1 PHRDについての情報	27
6.2 PHRDプログラムについての情報	27

付表1	日本PHRD技術協力グラント・プログラムに関する2008年度方針ガイドライン および内訳	29
	日本の認知度に関するガイダンス・ノート	33
付表2	2008年度に承認された技術協力グラント一覧	35

図

図1：	PHRDへの年度別拠出額	1
図2：	2008年度PHRD実行額のプログラム別内訳	2
図3：	PHRD技術協力グラントの拠出額、配分額、実行額	5
図4：	承認された世銀プロジェクト総数とPHRDプロジェクト準備グラントの支援を受けた 世銀プロジェクト	6
図5：	承認されたPHRD技術協力グラント	7
図6：	PHRD技術協力グラントの地域別配分	7
図7：	承認されたPHRD技術協力グラントのタイプ別推移	9
図8：	2008年度に承認されたPHRD技術協力グラントの地域別内訳	9
図9：	2008年度PHRD技術協力グラント受領額上位10カ国	10
図10：	2008年度に承認されたPHRD技術協力グラントのセクター別内訳	10
図11：	日本PHRDスタッフ・ETCプログラムで承認されたスタッフ数 2000-2008年度	19

囲み

囲み1：	PHRD WBI能力開発グラント・プログラム（2008年度）	15
囲み2：	PHRD WBI能力開発グラント・プログラムの2008年度の成果抜粋	16
囲み3：	専門顧問プログラム：達成された成果と得られた教訓	24

表

表1：	日本CTFプログラムの地域別実行額	22
-----	-------------------	----

略 語

AFR	Africa Region	アフリカ地域
AP	Asia Pacific	アジア・大洋州
APD	Annual Policy Document	年度方針文書
APO	Asia Productivity Organization	アジア生産性機構
ASEAN	Association of South East Asian Nations	東南アジア諸国連合
CAS	Country Assistance Strategy	国別援助戦略
CCIG	Climate Change Initiatives Grants	気候変動イニシアティブ・グラント
CEPF	Critical Ecosystem Partnership Fund	クリティカル・エコシステム・パートナーシップ基金
CFP	Concessional Finance and Global Partnerships	譲許性資金・グローバル・パートナーシップ
CGAP	Consultative Group to Assist the Poorest	貧困層支援協議グループ
CoF	Project Cofinancing	プロジェクト協調支援
CTF	Consultant Trust Fund	コンサルタント信託基金
DPD	Dewan Perwakilan Daerah	地方代表議会
EAP	East Asia and the Pacific Region	東アジア・大洋州地域
ECA	Europe and Central Asia Region	ヨーロッパ・中央アジア地域
EPDF	Education for All Fast Track Initiative Education Program Development Fund	万人のための教育ファスト・トラック・イニシアティブ教育プログラム開発基金
ETC	Extended Term Consultant	長期契約コンサルタント
FY	Fiscal Year	年度
GDLN	Global Development Learning Network	グローバル・ディベロップメント・ラーニング・ネットワーク
GDLN AP	Global Development Learning Network Asia Pacific	グローバル・ディベロップメント・ラーニング・ネットワーク・アジア大洋州協会
GFDRR	Global Facility for Disaster Reduction and Recovery	災害軽減・復興グローバル基金
GHG	Greenhouse Gases	温室効果ガス
GoJ	Government of Japan	日本政府
GRM	Grant Reporting and Monitoring	グラント報告・モニタリング

IBRD	International Bank for Reconstruction and Development	国際復興開発銀行
ICM	Implementation Completion Memorandum	実施完了メモランダム
ICR	Implementation Completion Report	実施完了報告書
IDA	International Development Association	国際開発協会
ISR	Implementation Status Report	実施状況報告書
JIPS	Japan Indonesia Presidential Scholarship Program	日本インドネシア大統領奨学金プログラム
JJ/WBGSP	Joint Japan/World Bank Graduate Scholarship Program	日本/世界銀行共同大学院奨学金制度
KPI	King Prajadhipok's Institute	プラポッククラオ学院
LCR	Latin America and the Caribbean Region	ラテンアメリカ・カリブ海地域
LIC	Low-Income Countries	低所得国
LMC	Lower Middle-Income Countries	低位中所得国
MDGs	Millennium Development Goals	ミレニアム開発目標
M&E	Monitoring and Evaluation	モニタリングと評価
MNA	Middle East and North Africa Region	中東・北アフリカ地域
NGO	Non-Governmental Organization	非政府組織
PHRD	Japan Policy and Human Resources Development	日本開発政策・人材育成基金
PI	Project Implementation	プロジェクト実施
PIC	Public Information Center	情報センター
PP	Project Preparation	プロジェクト準備
SAR	South Asia Region	南アジア地域
SINET	Science Information Network in Japan	学術情報ネットワーク
TA	Technical Assistance	技術協力
TDLC	Tokyo Development Learning Center	東京開発ラーニング・センター
TF	Trust Fund	信託基金
TICAD	Tokyo International Conference on Africa Development	アフリカ開発会議
TTL	Task Team Leader	タスクチーム・リーダー
UMC	Upper Middle-Income Countries	高位中所得国
WBI	World Bank Institute	世界銀行研究所
WDR	World Development Report	世界開発報告

第1章

序論および概要

1.1 PHRDの起源と目標

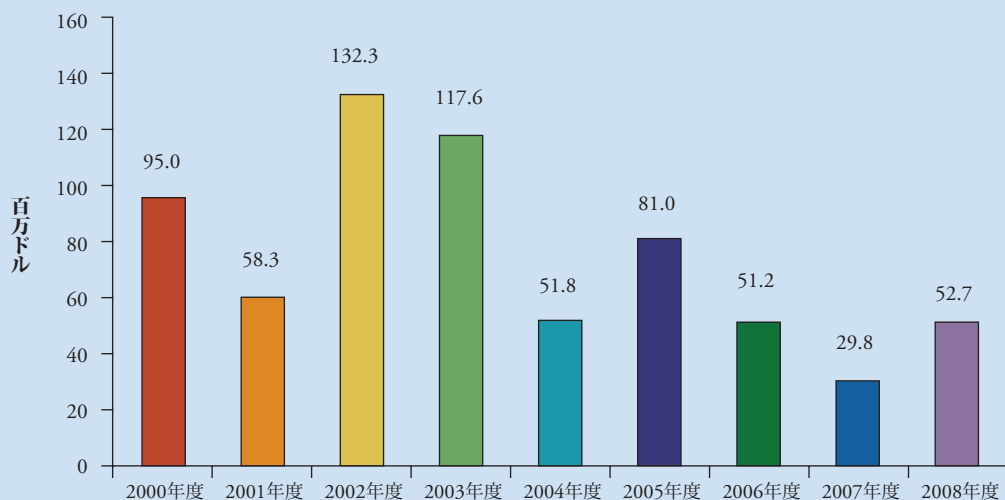
日本開発政策・人材育成基金（PHRD）は、日本政府と世界銀行のパートナーシップの下、1990年に設置され、以後18年間にわたって貧困緩和やキャパシティ・ビルディングのため、さまざまな活動を支援してきました。

PHRDの対象範囲は、以下のとおりPHRD運用合意書（1999年3月改訂）に定められています。

本基金は、世界銀行がその加盟国である途上国において人材育成を支援し、途上国による開発政策の策定・実施や日本と世界銀行のパートナーシップ強化を促進するためのプロジェクト／プログラムや活動の策定・実施に関する技術協力などのグラント活動に充てることができる。

2000年度以降、日本政府がPHRDに拠出した資金は6億7000万ドルに上ります（図1を参照）。これは、世界銀行が運営・管理する信託基金の中でも有数の規模を誇り、被支援国政府による世銀プロジェクトの準備から世銀加盟国出身者のための大学院進学奨学金供与にいたるまで、幅広い分

図1： PHRD への年度別拠出額



野において開発機関としての世銀の役割に独自の形で貢献するものと認識されています。

1.2 プログラム概要

2008年度、PHRDは、以下のプログラムを通じて、技術協力、人材育成およびキャパシティ・ビルディング、日本人スタッフとコンサルタント、日本・世界銀行パートナーシップ・イニシアティブを支援しました。

技術協力：

- ・ **PHRD技術協力 (TA) プログラム**：主に、世銀の借入国が国際復興開発銀行 (IBRD) の貸出および国際開発協会の (IDA) の融資・贈与によるプロジェクトの準備・実施を支援するためのグラントを提供します。また、気候変動関係のさまざまな活動も支援しています。

人材育成およびキャパシティ・ビルディング：

- ・ **日本／世界銀行共同大学院奨学金制度 (JJ/WBGSP)**：加盟国の国籍を有する人材を対象に、大学院修士過程教育を受けるための奨学金を提供します。日本が支援する同様の奨学金プログラムはほかの国際開発機関も運営・管理していますが、JJ/WBGSPはいずれのプログラム

にも先立って設置され、はるかに大きな規模を誇っています。

- ・ **PHRD・世界銀行研究所 (WBI) のキャパシティ・ビルディング・グラント・プログラム**：WBIの能力開発活動、特に東・南・中央アジアでの活動を対象に支援を行っています。
- ・ **日本・インドネシア大統領奨学金プログラム (JIPS)**：世銀加盟国 (インドネシアを除く) における、経済、経営、教育、保健、農業、インフラ、環境など開発関連の研究を支援するため、2008年に設置されました。

日本スタッフ・コンサルタント

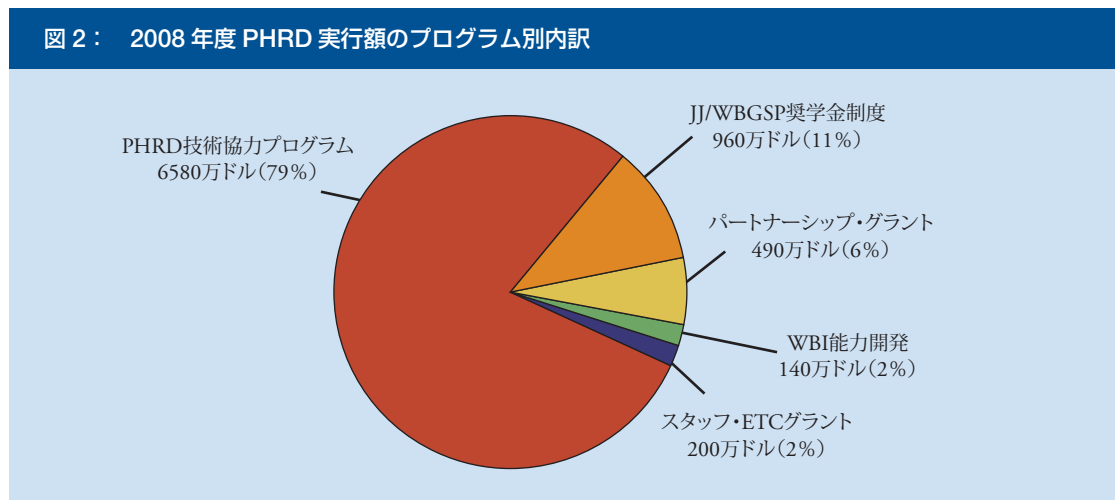
- ・ **日本PHRDスタッフ・長期契約コンサルタント (ETC) プログラム**：世界銀行に採用された日本国籍保有者の経費の一部を支援します。

パートナーシップ・イニシアティブ：

- ・ **日本・世界銀行パートナーシップ・プログラム**：リサーチ・プログラムやワークショップ、セミナーなど、日本と世銀のパートナーシップを促進するための活動を支援します。

図2は、各プログラムの実行額が全体の中に占める割合を示したものです。2008年度、PHRD全体の実行額8370万ドルの4分の3以上がPHRD

図2： 2008年度 PHRD 実行額のプログラム別内訳



技術協力プログラムに対するものでした。この割合は前年度をやや上回るものです。その次に大きな割合を占めたのはJJ/WBGSPで、2008年度実行額の11%（960万ドル）を占めており、2007年度と同じ割合でした。3番目に大きな割合を占めたのは、日本・世界銀行パートナーシップ・プログラムで、2008年度の実行額は6%と、2007年と比べ3%減少しました。

PHRDの資金は、こうした中心的プログラム（第2、3、4章で詳述）のほかに、世銀が大きな役割を占める国際社会での活動を支援するためにも提供されています。そのために PHRDの資金を、クリティカル・エコシステム・パートナーシップ基金（CEPF）、「災害軽減・復興グローバル基金（GFDRR）」、「貧困層支援協議グループ（CGAP）」、「万人のための教育ファスト・トラック・イニシアティブ教育プログラム開発基金（EPDF）」、「紅海－死海送水予備調査信託基金」など世銀グループが管理するほかのプログラムに移転することもよくあります。

1.3 2008年度のプログラム要旨

PHRD技術協力プログラム：

- ・ 2008年度は、51件のグラント申請（総額3954万ドル）が日本政府の承認を得るべく提出されました。
- ・ 2008年度は27件のグラント（総額2200万ドル）が承認されました。この中には、2008年度以前に提出された申請もいくつか含まれています。
- ・ 金額で見ると、承認されたグラント額が大きかったのは順に、東アジア・大洋州（EAP）、ラテンアメリカ・カリブ海（ECA）、アフリカ（AFR）の3地域でした。承認されたグラントの約3分の1がEAP地域に対するもので、約5分の1がLCRとAFRそれぞれに対するものでした。モンゴル、ナイジェリア、メキシコがPHRD技術協力グラント受領額の上位3カ国でした。

- ・ 承認額の約半分は農業・漁業・林業と保健など社会サービスの2つのセクターに対するものでした。
- ・ プロジェクト準備（PP）グラントが引き続き一番多く、2008年度に承認されたグラント額の約半分を占めました。組織のキャパシティ・ビルディングのためのプロジェクト協調支援（CoF）グラントが承認総額の30%を、気候変動イニシアティブ・グラント（CCIG）が15%を占めました。気候変動グラントは気候変動への適応、カーボン・ファイナンスの展開、炭素市場組織強化などのためのプロジェクトに役立てられる予定です。
- ・ 2008年度に世銀が資金拠出を承認したプロジェクトの21%は、PHRD技術協力プロジェクト準備グラントを得て準備されました。
- ・ PHRD技術協力グラントへの全体的な需要は前年までと比べ縮小しました。各地域の提出したグラント申請は2008年度の配分額全体のわずか60%（6500万ドル）にとどまりました。

- ・ 設置後18年になるPHRD技術協力プログラムは、開発課題の変化に対応できるよう2009年度に再編されつつあり、現行のグラント・タイプは2009年度をもって廃止されます。

その他のPHRDプログラム：

- ・ JJ/WBGSPを通じて261人に奨学金が授与されました。うち205件は、通常プログラムを通じて81カ国の奨学生に対するもので、56件はパートナーシップ・プログラムを通じて授与されました。
- ・ WBIの重点対象17カ国でのさまざまな活動に、WBI能力開発グラント・プログラムを通じて資金が拠出されました。こうしたWBIプログラムは国別援助戦略、被支援国の貧困削減戦略、そして国際的に合意された各国の開発目標に沿った形で進められました。
- ・ 日本PHRDスタッフ・ETCプログラムの下で17人の採用が決まりました。

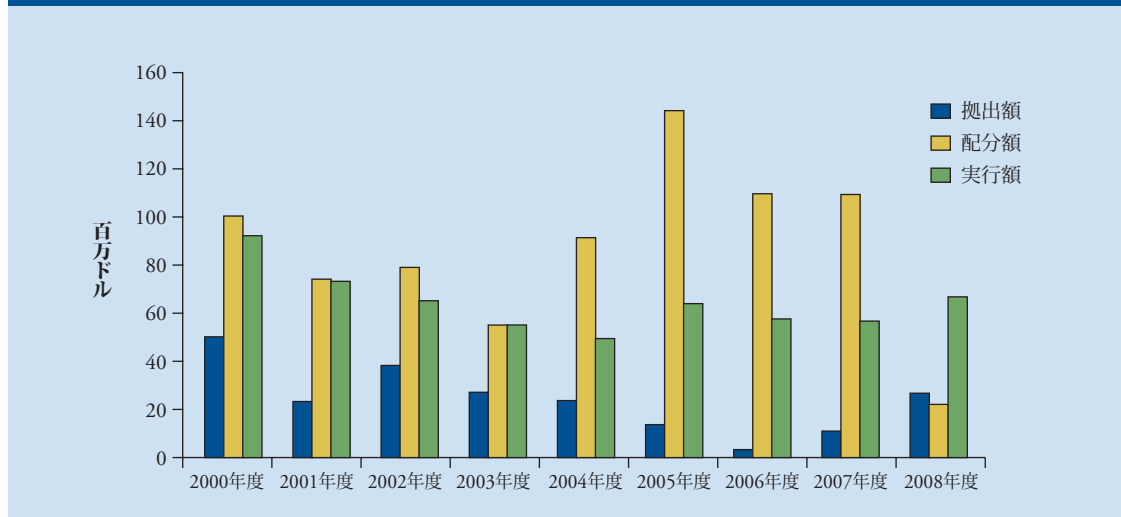
PHRD技術協力プログラム

2.1 プログラムの傾向

図3は、2000－2008年度におけるPHRD技術協力の拠出額¹、配分額、実行額の推移を示したものです。年間拠出額は2002年度以降減少傾向にあり、2006年度に290万ドルまで減少した後、2007

年度には1110万ドルまで回復し、2008年度には倍以上の2470万ドルに上りました。一方、技術協力配分額²は、2007年度の1億890万ドルから2008年度にはわずか2220万ドルへと、2000年度以来の最低水準となっています。2008年度のグラント実行額³は6579万ドルで前年度までをやや上回りました。

図3： PHRD 技術協力グラントの拠出額、配分額、実行額



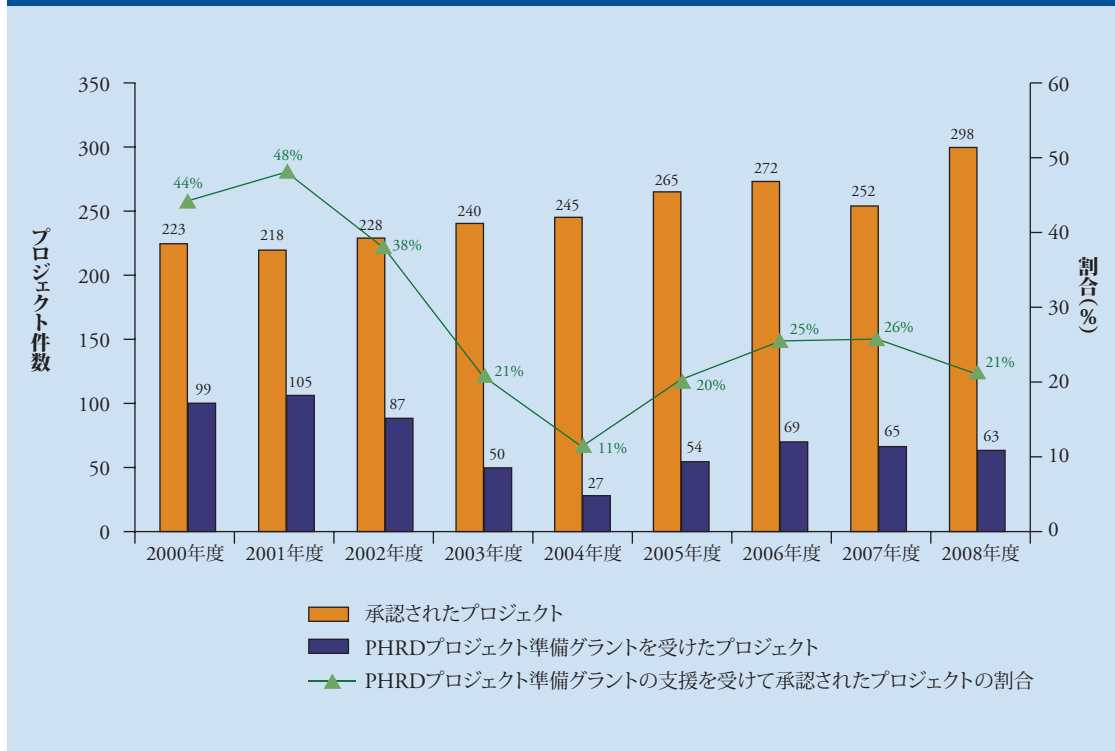
¹ 拠出額＝日本政府から受け取った金額（ドル換算）。

² 配分額＝具体的なグラント・アカウントが設置された時点で計上されたグラント額で、日本政府の承認を受けたもの。年度末近くに承認されたグラントの場合、配分額として計上さ

れるのは翌年度になる場合がある。その結果、「配分額」と「承認額」の年間の値は必ずしも一致しない。

³ 実行額＝グラント受領者に発生した経費に充てるためにグラント・アカウントから引き出された金額。

図4： 承認された世銀プロジェクト総数と PHRD プロジェクト準備グラントの支援を受けた世銀プロジェクト



PHRD技術協力グラントは、低所得国や低位中所得国⁴がIBRD貸出やIDA融資の準備のために利用できる重要な資金調達手段です。図4は、2000-2002年度に世銀の承認した貸出や融資の半数近くがPHRDプロジェクト準備グラントの支援を得ていたことを示しています。この割合は、2004年度に11%まで低下しましたが、2007年度にはまた26%まで上昇した後、2008年度は21%に低下しました。

図5は、日本政府の承認したPHRD技術協力グラントの総額が2005年度から2007年度の3年間、9600万-9900万ドルの間で推移したことを示しています。2008年度のグラント承認総額はわずか2200万ドルでした。2009年度初めに、日本政府は追加で33件（総額2500万ドル）のPHRD

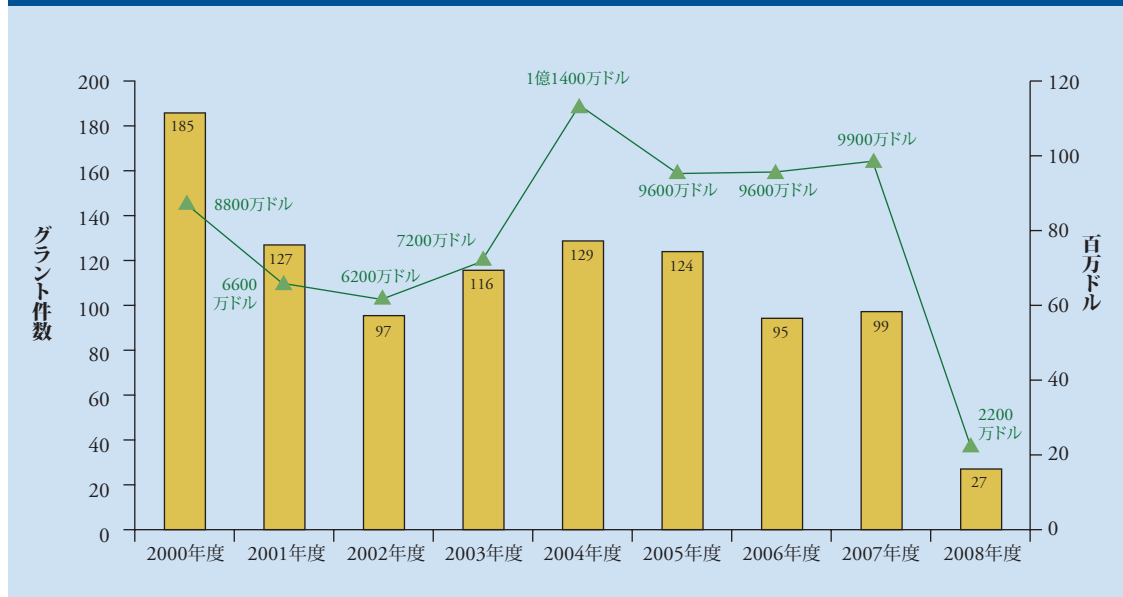
技術協力グラントを承認しました。

新たな開発課題に対応するため、PHRD技術協力プログラムはいくつかの革新的なアプローチを支援しました。2000年度、技術協力プログラムの対象範囲が拡大され、実施中のプロジェクトの実施能力の問題に対応することがプロジェクト実施グラントとして可能になり、2002年度には気候変動イニシアティブ・グラント（CCIG）プログラムが導入されました。2004年度には、IDAプロジェクトを補完するため、プロジェクト協調支援（CoF）グラント・プログラムが導入されました。需要が少なかったプロジェクト実施（PI）グラント制度は2008年度に廃止され、2008年度に新たなグラント申請の提出はありませんでした。2007年度に承認を求めて提出された2件のグラント（130万ドル）が2008年度に承認されました。

図6からは、東アジア・大洋州地域が2008年度も前年度同様に最大の割合を占めたことを示して

⁴ 2006年の国民1人当たりGNIが905ドル以下の国が低所得国（LIC）、906ドル以上3595ドル以下の国が低位中所得国（LMC）、3596ドル以上11,115ドル以下の国が高位中所得国（UMC）、11,116ドル以上の国が高所得国と分類される。出典：世界開発報告（WDR）2008年。

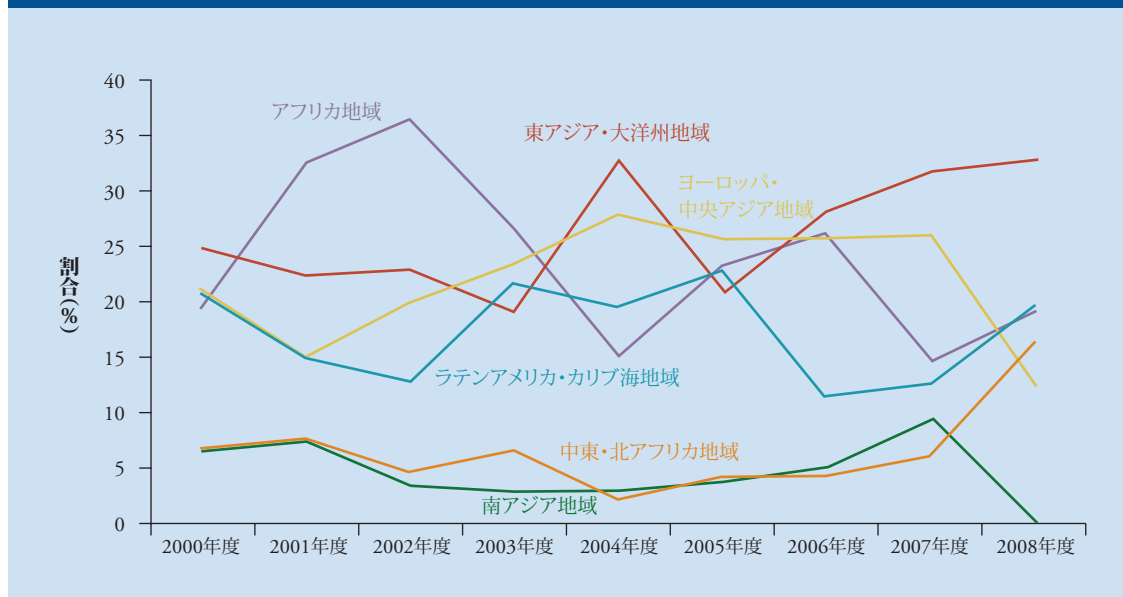
図5： 承認された PHRD 技術協カグラント



います。2007年度、2008年度共に、同地域はグラント承認総額の約3分の1を占めました。ヨーロッパ・中央アジア地域が承認総額に占める割合は過去3年間、約26%で安定していましたが、2008年度はわずか12%にまで落ち込みました。ラテン

アメリカ・カリブ海地域の2008年度の割合はその前の2年間と比べ拡大しました。アフリカ地域と中東・北アフリカ地域がグラント承認総額に占める割合も拡大しました。

図6： PHRD 技術協カグラントの地域別配分（承認総額に占める割合）





2008年度に承認されたPHRD技術協力グラントの25%は、保健など社会サービス・セクターのプロジェクトに充てられています。

2.2 2008年度のPHRD技術 協力グラント

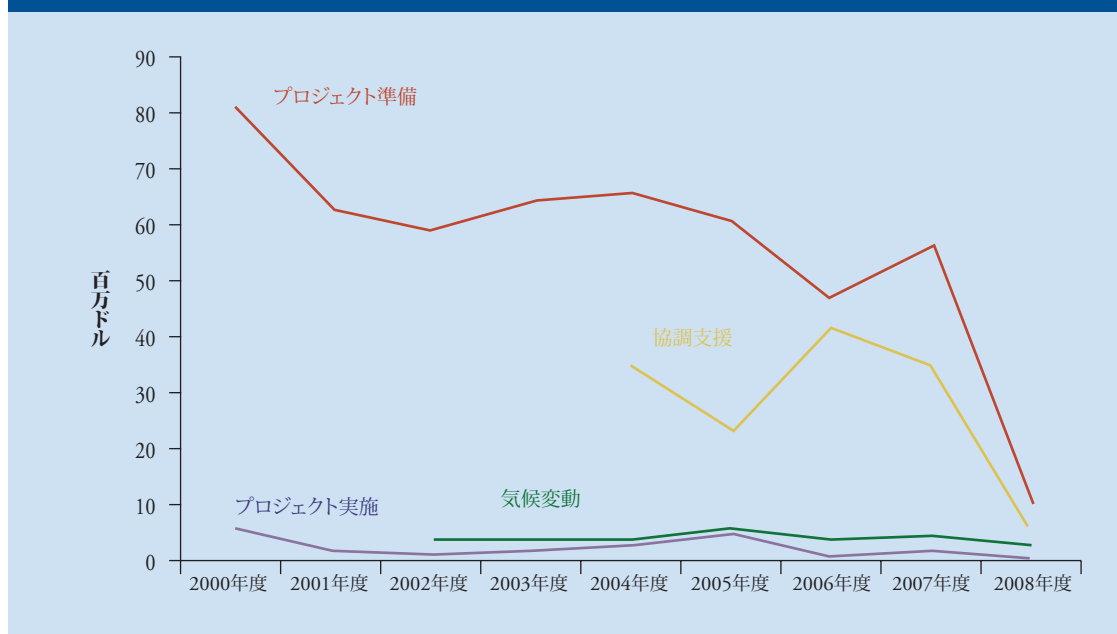
グラント申請の地域別提出については、日本政府と世界銀行の間で合意された年度方針文書（APD）に定められた配分に基づいて行われます。2008年度方針文書では6500万ドル（付表1参照）で、方針文書の2007年度配分額1億2000万ドルと2006年度配分額1億ドルを大きく下回っています。2008年度方針文書の配分額は、以下のとおり、プロジェクト準備に3000万ドル、協調支援に2500万ドル、気候変動イニシアティブに1000万ドルでした。募集を受け、51件（金額にして3954万ドル）の新たなグラントが各地域から申請されました。

PHRD技術協力プログラムは、引き続き最貧国を重視しながら貧困削減の取り組みを支援していきます。2008年度、グラントへの応募総額の約87%がIDA適格国に対するものでした。また、2008年度はアジア（東、南、中央アジアの国々）を対象とするグラント申請の総額が全体の46%を占め

ました。

2008年度、各種グラントに対する需要は全体的に前年までより低下し、配分総額のわずか34%でした（2007年度は82%）。グラントのタイプ別に見ると、プロジェクト準備の需要が配分総額の36%（2007年度は配分総額の81%）、協調支援グラントが27%（2007年度は100%超）、気候変動イニシアティブ・グラントは33%（2007年度は52%）でした。このように需要が落ち込んだのは以下の要素によると考えられます。PHRD技術協力プログラムの今後が不確かなことや、グラント承認に時間がかかることで、タスクチームが新たな申請書の提出を控えたこと、また、協調支援グラントの上限が2008年度、500万ドルから100万ドルに引き下げられたことで、協調支援グラントの申請提出が抑えられ、要請されるグラントの規模が小さくなったなどが考えられます。前年まで、協調支援グラントの承認額は平均約300万ドルでした。グラントの上限が引き下げられたことで、地域職員はグラント申請提出を正当化するには不十分だと考えたのかもしれませんが。

図7： 承認された PHRD 技術協力グラントのタイプ別推移



2008年度に承認されたグラントの詳細な一覧は付表2のとおりです。2008年の申請とそれ以前の申請が共に記載されています。

図7は承認されたグラントのタイプ別推移を示しています。図8は、2008年度に承認されたPHRD技術協力グラントの地域別内訳を示したものです。2008年度、南アジア地域に対する承認はあり

ませんでした。

2008年度は21カ国に対するPHRD技術協力グラントが承認されました（2007年度は53カ国）。図9は、2008年度の受領額上位10カ国を示したものです。2008年度、3つのタイプ（プロジェクト準備、協調支援、気候変動）のグラントの承認総額のうち22%はモンゴルに対するものでした。

図8： 2008年度に承認された PHRD 技術協力グラントの地域別内訳

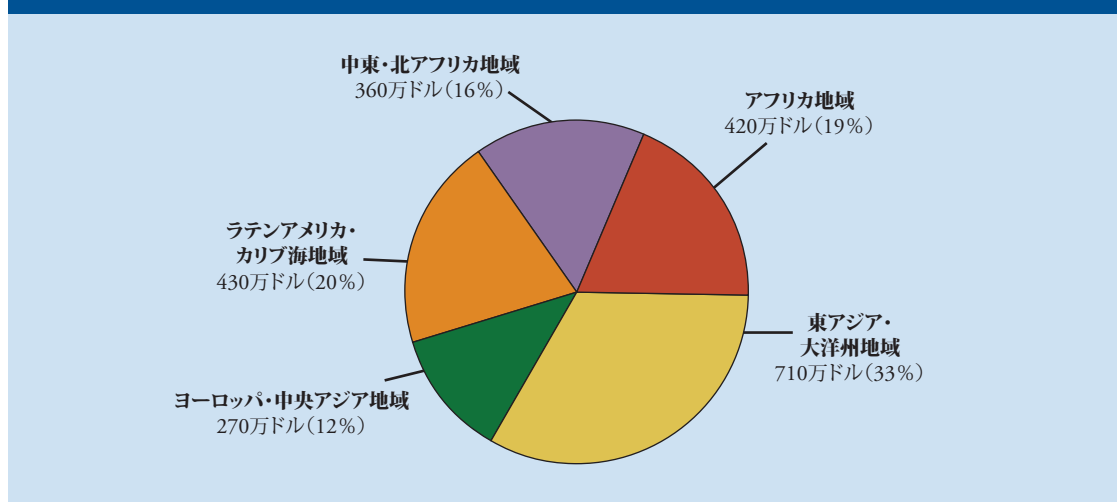
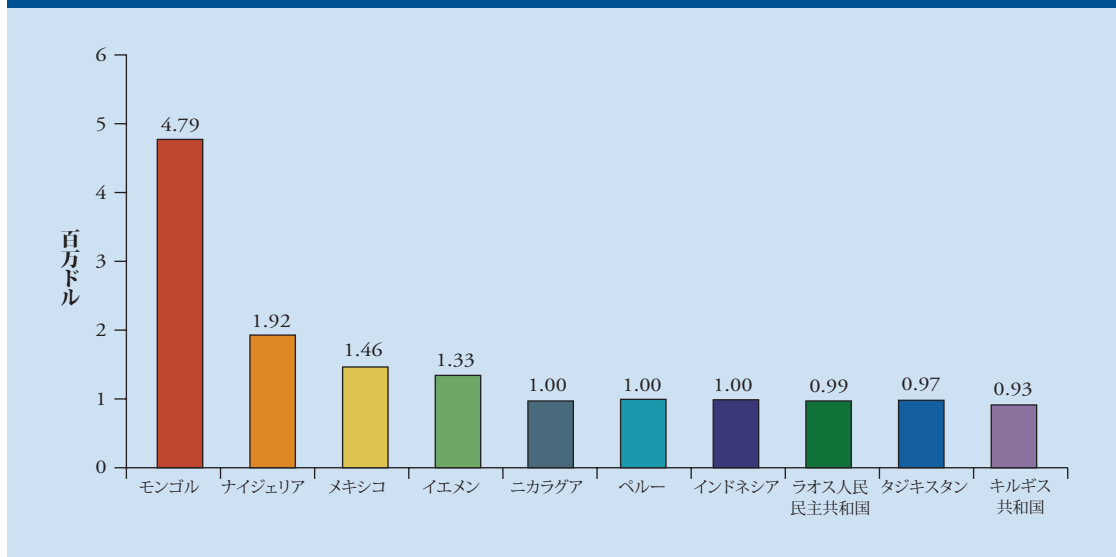


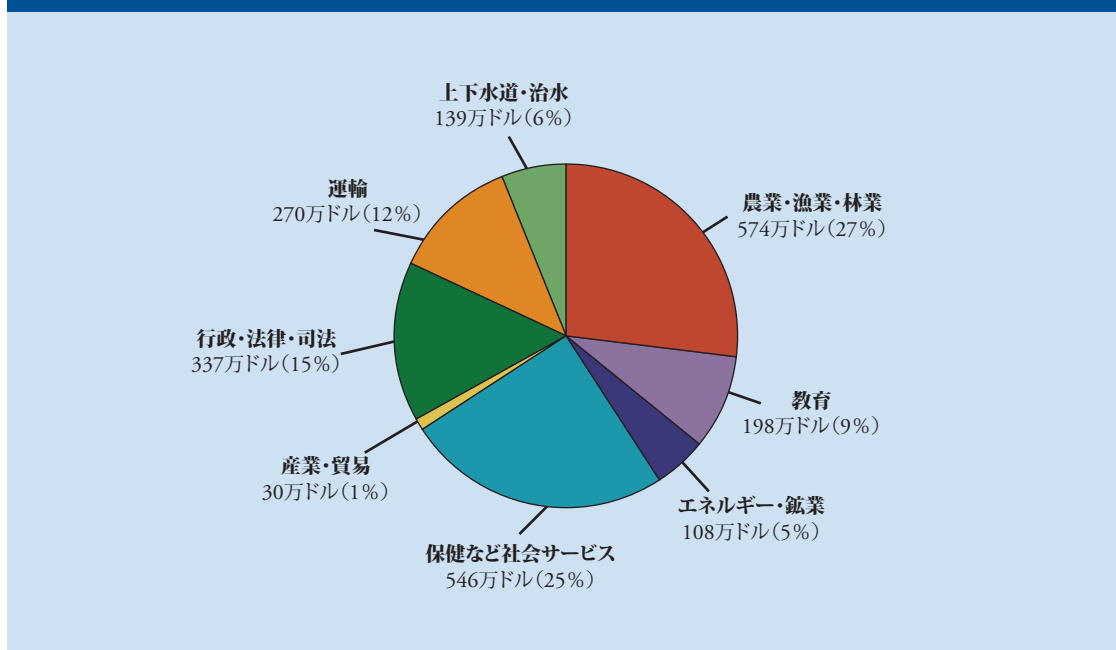
図9： 2008年度 PHRD 技術協カグラント受領額上位10カ国



2008年度に承認されたPHRD技術協カグラントのセクター別内訳は図10に示すとおりです。2008年度に最も多かったのは農業・漁業・林業セクターでのプロジェクトに対するもので27%でした。次に多かったのは、保健など社会サ

ービス・セクターでのプロジェクトに対するもので、25%でした。2008年度、行政・法律・司法セクターの占める割合は15%で、2007年度の17%とほぼ同じでしたが、順位では首位から第3位に後退しました。

図10： 2008年度に承認された PHRD 技術協カグラントのセクター別内訳





2008年度に承認されたPHRD技術協力グラントの27%は、農業・漁業・林業セクターのプロジェクトに充てられています。

(a) プロジェクト準備グラント

プロジェクト準備グラントは、世銀が出資するプロジェクトの品質と被支援国のオーナーシップを高めることを目指したもので、世銀の貸出／融資を希望する国が準備のための専門知識を獲得できるように資金を直接提供します。2008年度、日本政府は16件の新規グラント（総額1070万ドル）を承認しました。これらはいずれもグラント支援を受ける国により実施される見込みです。

それまで同様、2008年度に承認された技術協力グラントの約半分はプロジェクト準備のためのものでした。プロジェクト準備グラント総額の約4分の1を占める5件のグラントが農業・漁業・林業セクターのプロジェクトのために承認されました。プロジェクト準備グラント承認総額の約5分の1は教育セクターに対するもので、約13%が、保健など社会サービス、行政・法律・司法、上下水道・治水の3つのセクターそれぞれに対するものでした。残りはエネルギー・鉱業と運輸セクターでのプロジェクトの準備に充てられました。

(b) プロジェクト実施グラント

PHRD技術協力グラントのひとつであるこのカテゴリーは、世銀の資金によるプロジェクトの活動の実施を阻害しているものの、プロジェクト準備の段階ではそうした不備が特定されていなかった場合の実施機関の能力不足を改善することを目的としています。対象となるのはIDA適格国／ブレンド国の低位中所得国で、実施されて12カ月以上になる世銀プロジェクトで、能力面での制約を抱えているものです。グラント活動としては、組織の能力開発と現地でのトレーニングのための技術協力が挙げられます。

先に述べたとおり、現行のプロジェクト実施グラント・タイプは2008年度に廃止されましたが、承認を求めて2007年度に提出されていた2件のグラント（合計130万ドル）が2008年度に承認されました。これらのグラントは、産業・貿易分野や地方政府のガバナンス改善の分野におけるキャパシティ・ビルディングのための活動に充てられます。



イエメン港湾都市開発プログラムIIIは、イエメンの戦略的に重要な港湾都市のいくつかを地域経済発展の中心へと変身させるものと期待されています。

(c) プロジェクト協調支援グラント

このグラント・カテゴリーは、IDA融資適格国／ブレンド国における世銀プロジェクトのための組織的能力を強化する技術協力を充てられます。

2008年度、日本政府は総額670万ドルの協調支援グラントを承認しました。承認額の58%は保健など社会サービス、15%が農業・漁業・林業、同じく15%が行政・法律・司法、12%が運輸に対するものでした。2008年度に協調支援グラントを受領した地域は東アジア・大洋州とヨーロッパ・中央アジアのみでした。

(d) 気候変動イニシアティブ・グラント

気候変動イニシアティブ・グラントは、気候変動に対する懸念を被支援国の開発計画立案プロセスに組み込むのに充てられます。さらに、温室効果ガス排出削減やエネルギー効率化の促進、気候変動の悪影響への適応を目指す世銀プロジェクトの準備と実施にも充てられます。

2008年度には、南アジアを除いて世銀の定義するすべての地域に対し、5件の気候変動イニシアティブ・グラント（総額330万ドル）が承認されました。これらのグラントは、気候変動への適応、生物多様性、カーボン・ファイナンスの発展のためのプロジェクトに充てられる予定です。

PHRD人材育成・ キャパシティ・ビルディング・プログラム

3.1 はじめに

日本政府はPHRDを通じて、(a) 日本・世界銀行共同大学院奨学金制度、(b) WBI能力開発プログラム、(c) 日本・インドネシア大統領奨学金プログラムの3つの人材育成・キャパシティ・ビルディング・プログラムを支援しています。

3.2 日本／世界銀行共同大学院 奨学金制度

日本・世界銀行共同大学院奨学金制度（JJ/WBGSP）の主たる目的は、世銀借入国で専門職に就いている中堅の人材に対し、大学院教育を受ける機会を提供することにより、途上国の経済・社会開発の分野で極めて有能な専門家から成るコミュニティを構築することにあります。プログラムには、修士号取得に向けて、レギュラー・プログラムとパートナーシップ・プログラムの2つがあります。1987年の設置以来、JJ/WBGSPは5万6406人の応募者の中から、世銀加盟国の有名大学で開発関連分野について学ぶための奨学金を4001人に提供してきました。そのうち1024人はパートナーシップ・プログラムの下でさまざまなパートナー機関で学ぶための奨学金を受けました。プログラムの実績は定期的な追跡調査によって評価されています。2007年度に実施された最新の調査は、それまでの調査同様、1987-2006年にプログラムを修了した奨学生の約85%が自国に戻るか、

ほかの途上国に赴いたとしています。さらに、この追跡調査の回答者の4分の1以上が公共政策の意思決定に影響を及ぼし得る管理職／上級職に就いていました。

JJ/WBGSPが支援する世界中の大学での11のパートナーシップ・プログラムは、奨学生に対し、経済政策管理やインフラ管理など開発の主要分野での専門トレーニングを受ける機会を提供するものです。JJ/WBGSPはパートナーシップ制度を通じてアフリカの4つの大学で、経済政策管理学の修士課程を支援することにより、その組織としての能力の構築に貢献しています。

日本政府は2008年度にJJ/WBGSPに1310万ドルを拠出し、これにより合計261人が奨学金を受けることができました。2008年度、レギュラー・プログラムの下で、81カ国の奨学生に対し新たに205件の奨学金が、パートナーシップ・プログラムでは56件の奨学金が提供されました。レギュラー・プログラムの奨学生はアフリカ地域が45.3%、南アジアが15.3%、東アジア・大洋州地域が14.7%を占めました。奨学生の約4分の3が自国で公共セクターの仕事に従事しており、10.5%が非政府組織（NGO）、3.7%が地域機関や国際機関で働いています。

2005年に始まったスケーリングアップ・プログラムは、ネットワーキングの機会や知識交換の支援を通じて、元奨学生の間での知識共有や情報交換を促進することを目的としています。2008年度には、米国東部で勉強中のJJ/WBGSP奨学生がワシントンDCに集まり、フルに1日をかけて世界銀行の開発実務者の話を聞く機会が設けられまし



JJ/WBGSPのスケールアップ・プログラム会合（2007年11月、ワシントンDCにて）

た。2008年度は、日本政府や世界銀行、学術機関の専門家のほか、特に優秀な最近の元奨学生を招いて、5月にカメルーン的首都ヤウンデ、6月にジャカルタの2回の地域会合が開かれました。2008年度、カメルーン、チャド、西アフリカ、インドネシアの4カ国に元奨学生と同窓会が組織されました。

3.3 WBI：知識とイノベーションを通じた能力開発支援

世界銀行研究所（WBI）は、知識の交換と普及を通じて世銀の6つの戦略的方向性のひとつである「知識・学習」のアジェンダを支援しています。このためにWBIは、途上国が開発課題に取り組むために世界や地域の知識を取得・共有・応用するのを支援します。キャパシティ・ビルディングのための世銀の重要な手段のひとつとして、WBIは世銀の地域プロジェクトやパートナーと密に協力しながら、途上国の能力を開発するた

め、各国の事情に応じたプログラムを設計・提供し、国境を越えた問題に対処するための世界的・地域的な活動を実施し、各国の能力面のニーズを評価するための診断ツールを開発しています。

日本政府は引き続きWBIに対する最大ドナーのひとつであり、2008年度はWBIに対する拠出総額の19%近くを占めました。PHRD WBI能力開発グラント・プログラムは、アジアを中心に、日本の優先分野や世銀の国別援助戦略や地域・セクター戦略に沿って進められるWBIの複数年・国別プログラムの支援において極めて重要です。

2008年度、日本政府はアジアのWBIの重点対象国11カ国⁵のプログラムのために188万ドルの配分を承認しました（囲み1）。

⁵ 日本から2008年度新規配分で支援を受けたWBI重点対象国：アフガニスタン、インド、インドネシア、キルギス共和国、ラオス人民民主共和国、フィリピン、スリランカ、タジキスタン、タイ、ウズベキスタン、ベトナム。

図み1：PHRD WBI能力開発グラント・プログラム（2008年度）

WBIプログラムの名称	金額 (単位:1000ドル)	WBIプログラムの名称	金額 (単位:1000ドル)
東アジア	1,170	■ 戦略的環境アセスメントとトレーニング・ワークショップの実施	
インドネシア国別プログラム:	325		
■ 現地政府:現地レベルでの成果指向の予算編成を通じた行政サービスと効果的な公共資源管理のための現地政府のキャパシティ・ビルディング		南アジア	500
■ 保健セクター旗艦プログラム		アフガニスタン国別プログラム:	80
■ 国会・メディア・よいガバナンス		■ 公共財政管理	
■ 投資環境:		■ 都市計画と管理	
(a) 規制改革のためのキャパシティ・ビルディング		■ 民間セクター開発	
(b) PPPプロジェクト設計・実施・評価		インド国別プログラム:	350
ラオス人民民主共和国国別プログラム:	50	■ 都市管理	
■ モニタリングと評価:被支援国のキャパシティ・ビルディング		■ 社会的説明責任を通じた現地政府のための能力開発	
フィリピン国別プログラム:	295	■ 投資環境	
■ 都市部・農村部の自治体:基本的サービスの提供に関する現地政府部門の強化		■ 保健とエイズ	
■ 災害リスク管理		スリランカ国別プログラム:	70
■ 水資源管理:灌漑の管理と移管への農民の参加		■ 貧困と成長プログラム	
■ 保健セクター旗艦プログラム		■ メディア・プログラム	
タイ国別プログラム:	250	■ 議会の強化	
■ 財政の分権化と地方行政:対応が早く説明責任を備えた地方行政		中央アジア	210
■ タイにおけるよりよい形での議会監視		キルギス共和国国別プログラム:	60
■ 官民パートナーシップの制度・規制上の問題		■ 保健改革の能力面の支援	
ベトナム国別プログラム:	250	タジキスタン国別プログラム:	90
■ 議会監視		■ 中期的歳出枠組み実施のためのキャパシティ・ビルディング	
■ 都市の環境		■ 投資環境改善のための「投資と国家財産管理のための国家委員会(SCIPM)」のキャパシティ・ビルディング	
(a) 環境管理と都市開発に関する総合トレーニング・コースの概要		ウズベキスタン国別プログラム:	60
(b) 建設省における長期的能力強化に関する短い政策ノート		■ 保健・教育分野のモニタリングと評価(M&E)	
		2008年度の承認総額	1,880

WBIに割り当てられたPHRD資金総額は、新規配分額と前年度以前からの繰越金を合わせ、416万ドルに上りました。これにより、WBIはアジアを中心に17の重点支援国でのさまざまな活動や地域規模でのいくつかの活動を実施することが可能になりました。PHRDの支援を特に多く

受けたのは、インドネシア、インド、ベトナムでのプログラムで、重点分野は公共セクター・ガバナンス、都市部・農村部の自治体、保健とエイズでした。囲み2は、国レベルの3つのプログラムの具体的な活動内容と成果をまとめたものです。

囲み2： PHRD WBI能力開発grant・プログラムの2008年度の成果抜粋

インドの貧困州における投資環境改革の支援

WBIは、2005年以降インドで最も貧しい州のひとつであるオリッサ州で、また2007年以降ビハール州で、投資環境改善を支援しています。オリッサ州のプログラムでは、オリッサ州政府が同州への投資拡大のため2001年に採択した産業政策決議の下で投資プロセスを合理化するための支援を提供しました。WBIは、政府の実施機関、すなわち大規模投資を担当するオリッサ産業促進・投資公社と、広範な成長と貧困削減に不可欠な中小規模の投資を担当する産業局とその下にある地方産業センターのキャパシティ・ビルディングのため、対象を絞って、トレーニングと技術協力を組み合わせた一連の介入を企画しました。このプログラムは政府機関の職員の意識を高め、知識と技能を構築するのに役立っています。

インドとタイにおける地方行政の強化

WBIは、インドの大統領と首相、州知事、連邦・州議会の議員の大半、判事、弁護士、学者、シビルソサエティ代表など、内外から約1500人の参加者を集めた連邦主義に関する世界会議開催を支援しました。この会議は連邦主義、特に財政連邦主義の改革に関する知識共有を促進しました。会議の席上、「The Practice of Fiscal Federalism (財政連邦主義の実際)」という書物が発表されました。この1年前に、やはりWBIの書物「Local Governance in Developing Countries (途上国の地方行政)」を用いて、地方政府強化のためのコンセンサスが築かれました。WBIはバンコクのプラボッククラオ学院(KPI)とも協力して、地方政府がタイの経済発展に果たす役割の強化についての議論進行を手がけました。KPIと首相府、中央省庁、地方政府、選ばれた地方政府代表者、学者が集まり、地方行政と地方財政に関する新しい法律についての意見を交換しました。

インドネシアの議会強化

WBIの議会強化プログラムは、行政府監視の方法について議員の意識を高めるのに役立ちました。プログラムは地方代表議会(DPD：インドネシア上院)との協力の下、予算プロセスへの最善の関与の仕方について検討し、政府の財務業務に対する上院の監視能力を改善しました。インドネシアの議会改革のケース・スタディは知識、技能、機会、意欲がうまく組み合わさった場合のメリットを示すものです。このプログラムの結果、DPDの戦略的優先課題、翌年のための計画とビジョン、DPDの業務に対する一般の認識を高めるための行動計画策定について議員が合意しました。WBIの支援を得て、インドネシアは公認会計士委員会と議会予算局を設立しようとしています。

3.4 日本・インドネシア大統領 奨学金プログラム（JIPS）

日本・インドネシア大統領奨学金プログラム（JIPS）は、大学職員の資質と経験を強化し、高等教育での仕事に新たに優秀な人材を取り込み、

国の内外で学術パートナーシップを構築するインドネシア国家教育省の大統領奨学生プログラムを支援するため、2008年度に導入されました。JIPSは日本政府から1000万ドルのグラントを受けています。2008年度、JIPSは200万ドルを受け取り、2008/2009学年度を対象に11件の奨学金が提供されました。

第4章

PHRDの支援するその他のプログラム

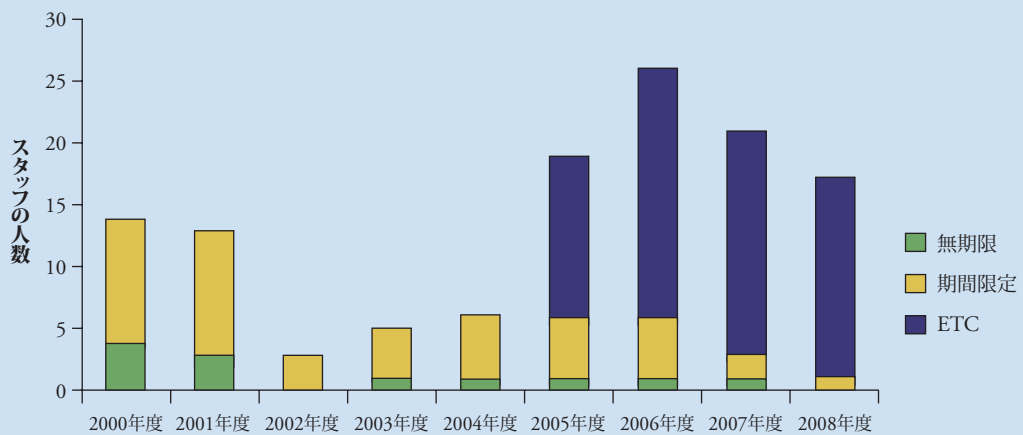
4.1 はじめに

PHRDは、日本PHRDスタッフ・ETCプログラム、日本・世界銀行パートナーシップ・プログラムや、日本コンサルタント信託基金プログラムをはじめ、PHRD基金を通じて日本からの資金援助を受ける信託基金など、世界銀行の管理するいくつものプログラムも支援しています。

4.2 日本PHRDスタッフ・ETCプログラム

日本PHRDスタッフ・ETCプログラムの目標は、世銀のG・Fグレード以上の職員あるいは長期契約コンサルタント（ETC）としての日本国籍保有者の採用を促進することにあります。このプログラムでの採用には、（a）最長2年間で任期とするETC、（b）最長4年間で任期とする期間限定の採用、（c）無期限の採用で、2年または試用期

図 11：日本 PHRD スタッフ・ETC プログラムで承認されたスタッフ数 2000-2008 年度



間のうちいずれか短い方という3つのカテゴリがあります。

2008年度、日本政府はこのプログラムに290万ドルを拠出しました。2008年度にはこのプログラムで17人が採用され、約170万ドルについてコミットメントが行われました。このうち、16人がETC、1人が期間限定での採用でした。

2000-2008年度にこのプログラムで124人が採用され、そのうち54%がETC、36%が期間限定、10%が無期限での採用でした。ETCプログラムは2005年度に導入され、現在はETCでの採用がこのプログラムでの採用全体の半分以上を占めています。このプログラムが魅力的なのは、コンサルタントの給与および手当の全額を最長2年間にわたってまかなうからです。その後そうしたコンサルタントが期間限定あるいは無期限のスタッフとして採用された場合は世銀から給与を受け取るようになります。

4.3 日本・世界銀行 パートナーシップ・プログラム

このプログラムの目標は、日本と世界銀行の協力関係を強化するための活動を支援することにあります。このプログラム・グラントによる活動で以下のような成果が上がっています。

東京開発ラーニングセンター

東京開発ラーニングセンター（TDLC）に対するグラントは日本・世界銀行パートナーシップ・プログラムの中で最大のものです。

2008年度、TDLCはパートナーシップとプログラムの拡大を果たしました。TDLCは、日本および広く東アジア・大洋州地域における開発コミュニティのための知識共有活動の推進者としての評判を確立しています。TDLCはより洗練されたプログラムを提供してグローバル・ディベロップメント・ラーニング・ネットワーク（GDLN）の活動範囲拡大を果たし、引き続き、災害リスク管理、保健、若者、アフリカのための新規イニシアティブ、進行中の経済問題などの分野でのプログラム実施に当たり、日本の経験と知識を途上国開発に役立てるため大きく貢献しています。東アジア地域のハブとして認識されているTDLC

は、GDLNの持続可能性と開発効果に貢献する機関としてトップの座を確立しています。

TDLCが2004年以来地域のGDLNセンターのキャパシティ・ビルディングを進めてきた成果として、2007年度にGDLNアジア大洋州協会が正式に発足しました。そして2008年度には、プログラムやサービスをより協調して進めるための統一アプローチを提供する仕組みとして活動を開始しました。TDLCは、世界銀行東アジア地域担当副総裁室、GDLNアジア大洋州協会、東南アジア諸国連合（ASEAN）との協力の下、独自の地域プログラム「*Catalysts of Change: An Open Dialogue with the Legendary Leaders of Asia*（アジアの未来を担う世代へ：繁栄の礎を築いたリーダーたちからの伝言）」を率先して実施してきました。このプログラムは、アジア大洋州19カ国の若者に対し、同地域のめざましい経済発展の基礎を築いた長老的存在のリーダーたちから学ぶための機会を提供するものです。

TDLCは引き続き、GDLNを世界銀行の東アジア・大洋州（EAP）地域の取り組みの中心に位置付け、さらに飛躍させるに当たり中心的役割を果たしました。TDLCが提供する「ワンストップ・ショッピング」サービスを通じ、世銀EAP地域のさまざまなセクターにおけるプログラムにおいてGDLNのサービスが活用され、出版物の発表、実務者コミュニティの構築などが進められました。「*Avian and Human Influenza*（鳥インフルエンザ）に関する地域間ナレッジ・シェアリング・シリーズ」や「*International Financial Reporting Standard*（国際財務報告基準に関するセミナーシリーズ）」などが実施されたセミナーの一例です。

2008年度、TDLCは、民間セクターをユーザーやコンテンツ・パートナーの明確なターゲットとして位置づけ、インフラ整備から企業のCSR活動など様々な分野の官民連携拡充を促進するプログラムに着手しました。これは、日本が大きく貢献できる世界的なアジェンダです。TDLCはWBIとの協力の下、「石油価格の変動」セミナーや「持続可能な開発と企業の社会的責任」講座開発など、民間セクターの学習面での需要に対応するいくつかのイニシアティブに着手しました。こうしたプログラムは、活発なパートナーシップを通じて、世銀内部のコンテンツと民間企業の知識や経験を結びつけて進められています。

TDLCの開発した「ブレンディッド・ラーニング」の遠隔学習は、品質を維持しながら研修参加者を増加させる中心的役割を担うようになっていきました。2008年度は、「マイクロファイナンス・トレーナー養成コース」の第4回がアジア開発銀行研究所との共催で開かれ、ウェブストリーミングに加え Moodle（eラーニング・マネジメント・システム）も導入、30カ国から定期的な参加の見込まれる1100人以上がオンライン上で登録し、コースを修了しました。TDLCは講座全体をオンラインで管理し、TDLCのリーダーシップの下、中国、ベトナム、ラオス人民民主共和国用に現地語でのコースも開発されました。TDLC設立当初からのパートナーであるアジア生産性機構（APO）も、こうしたブレンディッド・ラーニング・プログラムをコスト効果が高く環境に優しい方法として従来のトレーニング方法に代わるものと評価し、2008年度はTDLCを通じて加盟国の1000人以上の参加者を対象にトレーニングを行いました。

技術面・人材開発面においても、東アジア・大洋州地域内のハブとしての機能拡充を果たしました。ビデオ会議用サービスで拠点間をつなぐマルチポイント・コントロール・ユニット、700以上の大学や研究機関を結ぶ学術情報ネットワーク（SINET）、更にコンテンツマネジメント機能を加え、より総合的な知識サービスの提供を2009年度より開始するべく整備を行いました。

政策対話拡大支援基金IV

政策対話拡大支援基金IVは、世界銀行と日本側関係者の政策レベルでの交流をいっそう拡充するため、大いに活用されました。グラントの支援を受けた活動の結果、特に、国際開発協会（IDA）の第15次増資や第4回アフリカ開発会議（TICAD）、G8北海道洞爺湖サミットなどが開催される重要な時期に、日本における世銀グループの認知度が高まりました。同グラントはまた、東京の情報センター（PIC東京）と世銀東京事務所のウェブサイトを通じた広報活動の取り組みにも充てられました。PIC東京でのさまざまなイベントには2008年度 1000人以上が参加しました。また、東京事務所のウェブサイトのアクセス数は着実に増加し、東アジア地域の世銀現地事務所のウェブサイトとして最もアクセス数の多いサイトのひとつとなっています。これは、ウェブサイトのレイアウトをユーザーの使いやすさに配慮した

ものに変更し、現在の開発問題に関連するコンテンツを充実させたことによるものです。

広報活動支援基金II

広報活動支援基金は引き続き、世銀の主要刊行物を日本語に翻訳して発行することにより、開発問題について世銀と日本の協力を推進し、パートナーシップを強化するのに役立てられています。翻訳の対象は、世界銀行年次報告、ウェブサイト記事、パンフレット、プレスリリース、スピーチの和訳などで、日本の主要な関係者の間で開発問題に対する意識を高める上で極めて有効です。こうした翻訳を通じて同基金は、食糧／燃料危機、気候変動、アフリカの開発といったトピックについての世銀の主要メッセージを日本国民や主要な関係機関に発信するのに役立っています。

世銀・日本の民間セクターのパートナーシップ強化基金IV

この基金により世銀は引き続き、日本の企業とコンサルタントに対して助言サービスを提供し、世銀プロジェクト参加機会へのアクセスを拡大することができました。東京事務所のビジネス・インフォメーション・アドバイザーが、世銀の調達方針やガイドライン、業務の手続き・手順、世銀プロジェクト／プログラム参加の機会について最新情報を提供することにより、世銀の業務に関する日本のビジネス・コンサルタントの認識を高めるために貢献しています。

4.4 日本コンサルタント信託基金プログラム

2008年度末、日本コンサルタント信託基金（CTF）プログラムの残額は、コミットメントを除くとわずか456万ドル強でした。日本政府と世界銀行は、未使用の基金の利用を2009年度まで延期することに合意しましたが、その際、世銀内の適格な部門に配分するに当たっては、主に要請に基づくものとし、地域やセクター、テーマによってあらかじめ制約を設けないことを新たな条件としました。

2008年度の実行額は780万ドルに上り、それまでの5年間のうち4年の年間実行額を上回りました（表1）。

表1：日本CTFプログラムの地域別実行額（単位：1000ドル）

地域	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度	2008年度	累計
アフリカ	19	918	525	833	740	557	3,592
東アジア・大洋州	412	1,625	2,519	2,201	3,105	2,642	12,504
ヨーロッパ・中央アジア	37	263	387	175	320	108	1,290
ラテンアメリカ・カリブ海	137	471	543	562	2,013	559	4,285
中東・北アフリカ	87	361	483	392	455	568	2,346
南アジア	0.00	103	110	124	326	132	794
グローバル	676	2,164	3,176	2,589	3,685	3,275	15,565
合計	1,368	5,905	7,743	6,876	10,644	7,841	40,376

4.5 実施中のその他のプログラム

2008年度にPHRDから世界銀行が管理するほかのいくつかのプログラムへと資金の移転が行われました。最も多額の移転は「災害軽減・復興グローバル基金（GFDRR）」に対するもので、600万ドルに上りました。ほかにも、「クリ

ティカル・エコシステム・パートナーシップ基金（CEPF）」に500万ドルが、「紅海－死海送水予備調査信託基金」に200万ドルが、「万人のための教育ファスト・トラック・イニシアティブ教育プログラム開発基金（EPDF）」に120万ドルが、「貧困層支援協議グループ（CGAP）」に30万ドルが、それぞれ移転されました。

PHRD活動のモニタリングと評価

5.1 PHRD活動の進捗状況と成果のモニタリング

譲許性資金・グローバル・パートナーシップ（CFP）副総裁室は、信託基金の支援を受けた活動に関し、成果重視の報告を重視しています。PHRDグラントの報告は、財務面、実施状況、完了までを網羅するもので、その成果はプログラム全体の評価により検証されます。成果の判定には時間がかかるだけでなく、現在の変化を以前の特定の活動がもたらしたとする、方法論上の問題が生じる可能性もあります。

PHRDプログラム全体の年次報告書とJJ/WBGSPの年次報告書では、財務面と共に、グラント活動の進捗状況と目標の達成度について網羅しています。年次報告書は公開されており、英語版と日本語版があります。

監査済みの財務諸表は、外部の監査法人が年度末の半年後に作成したものが、日本政府に提出されます。信託基金会計部門は、当年度の未監査財務諸表と、主なPHRD基金カテゴリーのこれまでの動きを網羅した、詳細なPHRDプログラム四半期財務報告書を作成し、やはり日本政府に提出します。

JJ/WBGSP年次報告書に加え、WBIは2年に1度追跡調査を行い、5、6年前の元奨学生にプログラムが与えた影響を分析し、報告書を公開します。

前回の調査は2007年5月に実施されました。第7回目となったこのときの調査は、1987年から2006年の間に奨学金を受けた3554人のパフォーマンスを、学位取得状況、母国への帰還、就職状況、昇進状況、同プログラムを通じて得られた恩恵をどう捉えているかの観点から具体的に調べたものです。第7回JJ/WBGSP追跡調査の結果と提言は2007年度年次報告書に掲載されました。

日本PHRDスタッフ・ETCプログラムについてはグローバル・パートナーシップ信託基金業務局（PTO）が適宜報告書を作成し、日本政府に提出します。日本CTFプログラムについては、進捗報告書が半期に一度作成されます。いずれの報告書も、インターネット上に構築された報告システムであるドナー・センターを通じて日本政府に提出されます。ドナー・センターからは、すべてのドナーが信託基金（TF）の参加状況に関する情報にアクセスできるようになっています。

PHRDグラントの実施状況についての定期的な内部報告は主にグラント報告・モニタリング（GRM）システムで行われます。PHRDのプログラム・マネージャが年に一度GRM報告書の要件を発表します。最終的な包括的報告書は、グラント実施の完了後にGRMシステムでタスクチーム・リーダー（TTL）が作成します。100万ドルを超えるグラントの場合は、実施完了メモランダム（ICM）報告書が作成されます。GRM報告書もICM報告書も世銀の内部文書ですが、ドナーに対する報告の基礎資料として使われています。こ

のほか、大規模なプログラムや大型のグラントの場合は、重大な成果や実施段階で得られた教訓を盛り込んだ完了報告書が作成されます。

9年間の活動の末2007年12月に終了した専門顧問プログラムの完了報告書はPHRDのウェブサイトで公開されています。報告書の抜粋は囲み3のとおりです。

PHRDプログラム全体の評価は定期的実施されて、評価報告書が公開されます。2006年10月に外部機関による評価調査が実施され、2000年度から2006年度にかけてのPHRD技術協力プログラムの影響が検証されました。この調査では、プロジェクト準備、プロジェクト実施、気候変動イニシアティブの各グラントについて、(a) 有効性と

成果、(b) 意義、(c) プログラム管理、(d) 今後の改善のための提言、の観点から検証が行われました。評価方法として、主要文書の机上審査、幅広い関係者⁶への聞き取り調査、6つの地域のうち5つを代表する6カ国の現地訪問、量的分析が行われました。この評価調査については2007年末に最終報告書が完成しました。PHRD技術協力評価調査の結果と提言は2007年度年次報告に掲載されました。調査報告書の全文がPHRDのウェブサイトで公開されています。

さらに、2007年度からPHRDは前年度に終了したPHRD技術協力グラントを毎年検証するようになりました。初回は、2006年度に終了したPHRD技術協力グラントに対する検証で、2007年

囲み3：専門顧問プログラム：達成された成果と得られた教訓

専門顧問プログラムは、世界基準を満たした研究を実現するに当たり、目覚ましい役割を果たしました。近年、英語で積極的に研究を行う若い日本人の学者が増えています。日本は世界でも特に多額の開発援助を拠出した国のひとつであり、日本には世界各国とアイデアや知識を共有することで開発にもっと貢献できる余地があります。専門顧問プログラムはこうした取り組みにおいて間違いなく先駆的役割を果たしています。

1990年代は、国際機関の構造調整プログラムが頂点に達した時期です。開発戦略の世界的潮流が市場自由化と市場指向へと駆り立てられたのです。対照的に、戦後における日本の急成長では、1990年代におけるほかの東アジア諸国の急成長同様、公共セクターの強力なリーダーシップと指導が大きな役割を果たしました。その結果、日本や東アジア諸国の経験が広く知られるようになり、当時主流だった開発戦略に新たな次元を開きました。プログラムの研究からは、「*The Japanese Civil Service and Economic Development: Catalysts of Change* (日本の行政

サービスと経済発展：変化の触媒)」(1995)、「*The Role of Government in East Asian Economic Development: Comparative Institutional Analysis* (東アジアの経済発展における政府の役割：制度の比較分析)」(1997)、「*Communities and Markets in Economic Development* (経済発展におけるコミュニティと市場)」(2001)など、こうした問題について活発な議論が起きました。政府や市場が経済発展に果たす役割は現在も引き続き、開発の議論で取り上げられるトピックです。

専門顧問プログラムは全体として成功例だと認識されてはいますが、若干の改善の余地も残っています。同プログラムの下での活動の大半は世界銀行研究所が単独で実施しました。東アジア・大洋州地域担当副総裁室など、世銀内のほかの部門とより活発に協力すれば、さらに大きな成果が得られたでしょう。ただし、「*Rethink the East Asia Miracle* (東アジアの奇跡を振り返る)」というプロジェクトは、WBIと開発経済担当副総裁室(DEC)との協力の成功例でした。

⁶ 関係者には、タスクチーム、プログラム管理の担当者、世銀のセクター・マネージャや国別局長、グラント被支援国の役人、ワシントンの世銀日本理事室職員、日本の財務省、外務省および日本大使館職員が含まれる。

4月に完了しました。2回目の検証は2007年度に終了したグラントに対して行われ、2008年4月に完了しました。2008年度に終了したグラントの検証は2009年4月に完了の予定です。こうした検証の目的は、グラント実施からのフィードバックを提

供してプログラムの改善につながるようにすることと、終了したグラント成果について広範な報告が行われるようにすることです。終了したPHRD技術協力グラントの報告書はPHRDのウェブサイトで公開されています。

PHRDおよびPHRDの資金によるプログラム についての情報

6.1 PHRDについての情報

PHRDとそのプログラムについては、ウェブサイト
で詳細をご覧ください。ウェブサイトは
英語ですが、一部は日本語などほかの言語でも
表示されています。

PHRDのウェブサイトは<http://www.worldbank.org/phrd>にあります。

ここでは、PHRDの技術協力プログラム、日本・
世界銀行パートナーシップ・プログラム、日本
PHRDスタッフ・ETCプログラムの詳細が紹介さ
れているほか、年次報告書を英語版と日本語版で
掲載しています。また、PHRD技術協力プログラ
ムの評価報告書もご覧いただけます。

世界銀行東京事務所のウェブサイトでも、
PHRDに関する情報をご覧ください。

www.worldbank.org/japan/about 英語版

www.worldbank.org/japan/about-j 日本語版

世界銀行研究所のウェブサイトはwww.worldbank.org/wbiにあります。日本/世界銀行共
同大学院奨学金制度 (JJ/WBGSP) のウェブサイ
トはwww.worldbank.org/wbi/scholarshipsで、JJ/

WBGSPの年次報告書と追跡調査報告書をご覧
いただけます。

PHRDパートナーシップ・プログラムの支援
を受けた東京開発ラーニングセンターは日本語
と英語で独自のウェブサイトを運営しています
(www.jointokyo.org)。

6.2 PHRDプログラムについての 情報

2008年度はこのほかに以下のプログラムに
PHRD基金が充てられました。

- 災害軽減・復興グローバル基金 (GFDRR)
<http://gfdrr.org>
- クリティカル・エコシステム・パートナーシップ
基金 (CEPF)
<http://www.cepf.net>
- 万人のための教育ファスト・トラック・イニ
シアティブ教育プログラム開発基金 (EPDF)
<http://www.education-fast-track.org/>
- 貧困層支援協議グループ (CGAP)
<http://www.cgap.org>

日本PHRD技術協力グラント・プログラムに関する2008年度方針ガイドラインおよび内訳

1. **目的** 本プログラムの目的は、被支援国またはその国の政府機関に技術協力グラントを提供することにより、世銀が出資するプロジェクト(以下、「世銀プロジェクト」という)の準備・実施を支援することにある¹。本プログラムの下で承認されたグラントは、本ガイドラインに定められた基準を満たすものとする。

2. **優先対象分野および活動** 技術協力グラントは、引き続き貧困に焦点を当てたものとする。少なくとも35%は東、南、および中央アジアの国々に対するものとする。グラント申請は次の分野のプログラムに対して、提出することができる。

(i) **プロジェクト準備**：IDA融資適格国とIDA/IBRDブレンド国²のみ対象となる。

プロジェクト準備のためのグラントを申請する場合は、このグラントによって準備される後続の世銀プロジェクトが、CASのIBRD/IDA融資プログラム概要、CASアップデート、またはこれに準ずる文書に記載され、かつ世銀理事会の承認を得ていなければならない³。

(ii) **気候変動イニシアティブ**：気候変動イニシアティブに対するグラントは、次のような活動を支援するものとする。(a)途上国が開発計画を策定する際に、気候変動に対する懸念を

盛り込み、被支援国での温室効果ガス(GHG)の排出がもたらす影響を評価するための知識を習得できるよう支援する。(b)途上国による温室効果ガス排出量削減(パイロット活動を含む)を支援するイニシアティブ(貧困を撲滅する過程では、国民の生活水準を高め産業を発展させるために、エネルギーの生産量が増えるため)。この分野のグラントを申請する場合は、プロトタイプ炭素基金、バイオ炭素基金、地球環境ファシリティなど世銀が管理する環境関連基金の支援を受け、世銀も出資するプロジェクトまたは活動との関連性を申請書に明記しなければならない(このプログラムには別途、合意済みの業務ガイドラインが適用される)。

(iii) **プロジェクト協調支援**：協調支援グラントの対象となるのは、世銀プロジェクトの中の、組織のキャパシティ・ビルディングを行うコンポーネントである。この技術協力グラントは、組織としての対応能力を強化し、プロジェクトの主要な政策改革とガバナンス改善イニシアティブの実施を促進する。このグラントは予算上の制約がある、あるいは借入を行うことのできないIDA融資適格国とIDA/

¹ 世銀が出資するプロジェクトとは、IBRD貸出、IDA融資、IDA贈与によるプロジェクトをいう。

² 世銀の2008年度IDA借入国一覧の定義による。

³ 次の条件を満たしている場合は、グラントが条件付きで承認されることがある。(i) そのグラントによって準備される後続のプロジェクトが、次のCASまたはCASアップデート(またはこれに準ずる文書)に記載されている、(ii) 次のCASまたはCASアップデート(またはこれに準ずる文書)が理事会で協議される日程が、世銀理事に公開されている理事会スケジュールに記載されている。最終承認は、そのプロジェクトが記載されたCASまたはCASアップデート(またはこれに準ずる文書)が世銀理事会で検討される際にCFPが行う。

IBRDブレンド国の資金調達ニーズを満たすものとなる（このプログラムには別途、合意済みの業務ガイドラインが適用される）。

3. **ファンディング・プロポーザルと金額** 日本政府は「ワンページ・ファンディング・プロポーザル」を基に、グラント供与の可否を決定する。この申請書には**プロジェクトの開発目的、グラントの目的、および支出分野**を明記する。「ワンページ・ファンディング・プロポーザル」には必ず、補足となる背景情報を添付する。ここには、グラントの実施に影響を与える可能性のあるリスク（例えば、政治・環境リスク、実施機関の抱える問題、内戦や紛争後であることなど）を記載する。グラントの上限は通常100万ドルとする。1件のプロジェクトに対して申請できるグラントは1件のみとする。PHRDではグラントの増額申請は認められない。
4. **申請の募集** CFPは2008年度、世銀の各地域担当副総裁室から2回申請を募集する。その際、利用可能な合計額とグラント・タイプ別の名目配分額を通知する。
5. **対象となる支出** プロジェクト準備グラントに対する申請の場合、グラント資金を(i) **コンサルタント・サービス**、(ii) 現地でのトレーニングや、技術協力を実施するのに必要な最低限の機器や業務コストなど**コンサルタント以外の費用**に充当することができる。コンサルタント以外の費用の合計は、グラント資金の10%を超えないものとする。技術協力の質を高めることが明示されている場合は、ワークショップ、現地での協議、およびトレーニングの費用にもグラント資金を充当することができる。土木事業は対象とならない。対象となる支出に関しては、全額をPHRDグラントから支出することができる。プロジェクト協調支援と気候変動イニシアティブの両グラントについては、それぞれの業務ガイドラインの規定に従う。
6. **対象とならない支出** 視察旅行、海外研修、パイロット・プログラムの実施⁴、車両の購入、被支援国の公務員の給与、長期契約コンサルタント、世銀職員（無期限、期間限定、出向者）の給与または出張費は対象とならな

い。プロジェクト協調支援と気候変動イニシアティブの両グラントについては、それぞれの業務ガイドラインの規定に従う。

7. **スケジュール** 2008年度、PHRDグラントは年間2回日本政府に提出できる。申請書の内容に不備がない場合、日本政府は提出から4週間以内にグラント供与の可否を決定する。申請書の内容について日本政府が説明を求める場合は、可否の決定にさらに時間がかかる可能性がある。
8. **グラントの実施** 気候変動イニシアティブおよび協調支援グラントは被支援国が実施しなければならない。プロジェクト準備グラントも、通常は被支援国のプロジェクト実施機関が実施するが、緊急プロジェクトや紛争が終わったばかりの国の場合は、世銀の方針(OP 14.40)に従って、被支援国の実施義務免除が検討される場合がある。プロジェクト準備グラントの終了日は通常、そのプロジェクトに対する世銀貸出/IDA融資を世銀理事会が承認する日とする。十分な根拠がある場合、理事会の承認日を超えて期間の延長が認められることがある。理事会の承認日の後までプロジェクト準備グラントの期間を延長する場合、そのプロジェクトに対する世銀貸出/IDA融資の発効予定日、またはそのプロジェクトが理事会で承認された日から6カ月のいずれか早い方までとする。いずれの場合も、プロジェクト準備グラントと気候変動イニシアティブ・グラントの場合、合計期間はグラント契約の締結日から4年を超えてはならない。協調支援グラントの期限はそのプロジェクトに対する世銀貸出/IDA融資の終了日と同じとする。十分な根拠があり、CFPの承認が得られた場合は例外が認められる。世銀はプロジェクトのタスクチーム・リーダーを通して、経済性と効率に十分配慮しながら、世銀貸出/IDA融資に適用される基準に大筋に従って、グラントの監督者として受託者責任を果たす。

⁴ パイロット・プログラムには気候変動イニシアティブ・グラントを充当できる。

9. **進捗報告** 開発成果のモニタリングに関しては、ワンページ・ファンディング・プロポーザルに基く Grant 契約書が法的拘束力のある文書となる。タスクチーム・リーダーはその責任において、Grant 状況報告書を年に1度作成し、Grant の実施状況を評価すると共に、それまでに作成された書類や達成された成果を記録する。100万ドルを越える Grant の場合は、Grant の終了時に「実施完了メモランダム（ICM）」を作成し、Grant の実施期間に実際に投入された資源の総量、実績および成果を記載する。このメモランダムはドナーにも提出される。100万ドル以下の Grant の場合は、最終の Grant 状況報告書に Grant 活動の成果に関する追加情報を記載する。
10. **資金の再配分とプロジェクト範囲の変更** 対象となる支出分野や Grant 活動の再配分（対象分野や活動の削除／追加を含む）を行う場合（上記5と6を参照）は、セクターの局長あるいは国別局長のいずれか該当する者が承認する。法務部門および CFP と協議することもできる。プロジェクト準備 Grant については、いかなる場合も、コンサルタント以外の支出総額が、Grant 総額の10%を超えないものとする。Grant 契約に何らかの修正が必要となる場合は、法務部門に問い合わせる。Grant 契約の修正には必ず、国別局長の署名が必要となる。世銀プロジェクトの開発目的を変更する場合は、CFP に変更申請書を提出し、CFP が日本政府の承認が必要かどうかを判断する。CFP が変更申請書を日本政府に提出した場合、日本政府は受領から4週間以内に判断を下す。
11. **取消条項** 下記の場合、Grant は中途であっても取消の対象となる。(i) プロジェクトが中止になった場合(締結済みの請負契約への支払いは、CFP の承認があれば可能)、(ii) プロジェクトが理事会に承認された場合、(iii) Grant の承認から6カ月経っても、Grant 契約が締結されない場合、(iv) Grant 契約の締結から6カ月経っても、Grant が実行されない場合(支出が一切なかった場合を含む)、(v) 進捗がないと CFP が判断した場合。納得のいく説明がなされれば、CFP が例外を認める場合がある。
12. **現地の日本政府関係者との協議** 世銀タスクチームには、調和化と調整を実現するために、Grant 申請を審査のため譲許性資金・グローバル・パートナーシップ（CFP）に提出する前に、PHRD Grant の申請について当該被支援国の日本大使館と協議することが求められている。タスクチームによるこうした協議や情報共有により、意思決定のプロセスが促進されることになる。さらに、世銀タスクチームは、PHRD の進捗状況や成果に関する情報を日本大使館や現地の日本の開発機関と共有するよう努める。
13. **日本の認知度向上** 世銀のタスクチームには、以下の種類の活動を通じて被支援国における PHRD の認知度を高めるよう務めることが求められている。
- (a) PHRD Grant の支援を受けて作成・準備された出版物、トレーニング・プログラム、セミナー、ワークショップには、日本政府の資金援助による活動であることを明記しなければならない。
- (b) PHRD プログラムの支援を受けた出版物、ならびに PHRD Grant の支援を受けたセミナーやトレーニング・プログラムで使用されるバナーなどの資料には、ロゴ（通常は日本国旗）をつけなければならない。
- (c) PHRD Grant に関して世界銀行が発表するプレスリリースでは必ず、日本政府からの資金援助に言及する。
- (d) 被支援国は、PHRD の支援を受けた活動が現地の印刷・電子メディアで取り上げられ、関連するすべての広報資料や正式な通知、報告書、出版物において日本が資金を拠出したことを明示するよう努めなければならない。
- (e) 被支援国は、Grant 署名式典に日本大使館職員の臨席の下、現地で開催すること、また署名式典に国内外の報道関係者を招待することに努めるようにする。タスクチームは、署名式典の少なくとも10日前までに、その旨を日本大使館と CFP に通知することが望ましい（通知を受けた CFP は、その旨を東京の政府関係者に伝え、注意を喚起する）。

このほかにも、CFPは次のような形でPHRDの認知度向上に努めることができる。(i) PHRDに対する日本政府関係者と一般市民の認知と支援を確保する上で、署名式典が重要な役割を果たすことを国別担当局長に伝える、(ii)PHRD年次報告の幅広い配布を続け、世銀の関連文書にPHRDに関する情報を記載し、日本の組織を対象とした情報セミナーを折に触れて開催する。認知度向上のためのその他の方法の例を示すガイダンス・ノートが作成され、2008年度の年度方針文書に添付されている。

14. **文書の管理** 各業務部門は世銀の文書保管方針に従って、PHRD Grant関連の主要文書の写しを保管する。ここには委任事項とコンサルタント契約書(世銀の事前審査が必要)、コンサルタントが作成した報告書類などが含

まれる。Grant契約書の原本は、タスクチームから法務部門に提出するものとする。

2008年度PHRD技術協力プログラムの内訳

2008年度の配分額は、年度内に複数回開催される審査ラウンドで承認されます。2008年度は6500万ドルで、以下の表1のとおり3つのタイプに配分されました。プロジェクト準備Grantの第1回ラウンドでの配分額は2000万ドル、第2回ラウンドでは1000万ドルです。Grantに対する需要次第では、日本政府との協議の下、異なるタイプのGrantとして資金が再配分されることもあります。再配分については、CFPがラウンド終了時に日本政府と協議して決定します。

表1

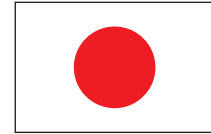
分野別配分	金額 (単位：100万ドル)
プロジェクト準備	30
気候変動イニシアティブ	10
協調支援	25
合計	65

表2 2008年度PHRD技術協力プログラムの募集に関する暫定日程

告示：	日本への提出時期：
2008年1月	2008年2月
2008年3月	2008年4月



日本開発政策・ 人材育成基金（PHRD） 技術協力（TA）プログラム



日本の認知度に関するガイダンス・ノート

はじめに

日本政府（GoJ）は、世界銀行の借入国による活動や借入国の利益になる活動を支援するため、1990年以降、日本開発政策・人材育成基金（PHRD）の技術協力（TA）プログラムに貢献してきた。本ガイダンス・ノートの目的は、PHRD支援のための日本の貢献が広く認知されるようにするための措置について助言を提供することにある。

認知度についての記述

年度方針文書には、現地の日本政府関係者との協議および日本の認知度に関して、以下の項目がある。

現地の日本政府関係者との協議 世銀タスクチームには、調和化と調整を実現するために、グラント申請を審査のため譲許性資金・グローバル・パートナーシップ（CFP）に提出する前に、PHRDグラントの申請について当該被支援国の日本大使館と協議することが求められている。タスクチームによるこうした協議や情報共有により、意思決定のプロセスが促進されることになる。さらに、世銀タスクチームは、PHRDの進捗状況や成果に関する情報を日本大使館職員や現地の日本の開発機関と共有するよう努める。

日本の認知度向上 世銀のタスクチームには、以下の種類の活動を通じて被支援国におけるPHRDの認知度を高めるよう務めることが求められている。

- PHRDグラントの支援を受けて作成・準備された出版物、トレーニング・プログラム、セミナー

一、ワークショップには、日本政府の資金援助による活動であることを明記しなければならない。

- PHRDプログラムの支援を受けた出版物、ならびにPHRDグラントの支援を受けたセミナーやトレーニング・プログラムで使用されるバナーなどの資料には、ロゴ（通常は日本国旗）をつけなければならない。
- PHRDグラントに関して世界銀行が発表するプレスリリースでは必ず、日本政府からの資金援助に言及する。
- 被支援国は、PHRDの支援を受けた活動が現地の印刷・電子メディアで取り上げられ、関連するすべての広報資料や正式な通知、報告書、出版物において日本が資金を拠出したことを明示するよう努めなければならない。
- 被支援国は、グラント署名式典に日本大使館職員の臨席の下、現地で開催すること、また署名式典に国内外の報道関係者を招待することに努めるようにする。

このほかにも、CFPは次のような形でPHRDの認知度向上に努めることができる。(i)PHRDに対する日本政府関係者と一般市民の認知と支援を確保する上で、署名式典が重要な役割を果たすことを国別担当局長に伝える、(ii)PHRD年次報告の幅広い配布を続け、世銀の関連文書にPHRDに関する情報を記載し、日本の組織を対象とした情報セミナーを折に触れて開催する。

認知度向上のためのその他の方法の例を示すガイダンス・ノートが添付されている。

PHRD 技術協力プログラムのロゴ

PHRDのウェブサイトにはロゴ（通常は日本国旗）を使う。各地域に宛てたグラント承認通知にはすべて、本ガイダンス・ノート、および世銀とグラント被支援国が使えるようにロゴをワード版とPDF版にて添付する。世銀は以下を実現するため、あらゆる努力を払う。(i) PHRDグラントの支援を受けた出版物、トレーニング・プログラム、セミナー、ワークショップでは、日本政府の資金援助による活動であることを明記しなければならない。(ii) PHRDグラントに関して世銀が発表するプレスリリースでは必ず、日本政府からの資金援助に言及する。(iii) PHRDプログラムの支援を受けた出版物、ならびにPHRDグラントの支援を受けたセミナーやトレーニング・プログラムで使用されるバナーなどの資料には、ロゴをつけなければならない。

現地での広報活動

ロゴの使用に加え、世銀職員は適切なあらゆる手段を講じて、PHRD技術協力の支援を受けた活動が現地の印刷・電子メディアで取り上げられ、関連するすべての広報資料や正式な通知、報告書、出版物において日本が資金を拠出したことを明示するよう被支援国に働きかけなければならない。広報資料作成担当者が使うことを推奨される標準的文言は以下のとおりである。「この（活動名）の資金となったグラントは、日本政府が拠出する日本開発政策・人材育成基金の技術協力プログラムの下で提供されました」

多くの世銀現地事務所では定期的にニューズレターを発行している。新たに承認されたグラントやグラント契約の調印は、こうしたニューズレターにて公表すべきである。

大半の現地事務所には広報担当官がいる。タスクチームは、PHRDグラントに関して日本の認知度を高めるための方法について彼らと協議するよ

う努める。PHRD技術協力グラントの支援を得て準備された、注目度の高いプロジェクトについては、記事を発表する機会を模索・活用すべきである。

タスクチームは国別マネージャ／国別局長にPHRDグラントの実施状況について概要を伝えるよう努める。こうした情報は、現地事務所が必要に応じて、会議ならびにセミナー／ワークショップでのプレゼンテーションにおいて日本の貢献を取り上げる際に役立つ。

式典

国別局長は、タスクチームと同時に、グラント承認の通知を受け取り、日本政府関係者と一般市民に対し署名式典が重要な役割を果たすことを伝えられる。グラント調印式典など広報イベントの際、世銀の現地職員は、当該国駐在の日本大使館職員に対し、ドナーとしての立場にふさわしい認識を示す形で、式典への参列を促すことが求められている。こうした式典の主催はグラントの被支援国が率先して進めるべきであり、可能な場合、被支援国は正式な招待状を発行すべきである。そうした式典はメディアなど上述の広報機関にも通知すべきである。

本部での認知度

世銀の現地事務所職員は、プレスリリース、新聞や雑誌の記事、写真（内容を説明するキャプションも含め）など、認知度を高める資料すべてを以下宛てに送付しなければならない。

PHRD TA Unit
Mail Stop H 3-305
Trust Fund Operations
Concessional Finance and Global Partnerships
The World Bank
Washington, DC 20433
USA

付表2

2008年度に承認されたPHRD技術協力 グラント一覧

アフリカ地域			
国	グラント名	承認額 (単位：ドル)	グラントの種類
ガーナ	天然資源／環境ガバナンス・プログラム	\$600,000	プロジェクト準備
エチオピア	栄養プロジェクト	\$550,000	プロジェクト準備
ケニア	湾岸開発プロジェクト	\$665,000	プロジェクト準備
マリ	伐採用のコミュニティ植林地	\$474,900	気候変動
ナイジェリア	アビジャンーラゴス間輸送・交通促進プロジェクト (ALTTFP) -地域プロジェクト	\$930,000	プロジェクト準備
ナイジェリア	第2次国家教育セクター・プロジェクト	\$985,000	プロジェクト準備
アフリカ地域合計		\$4,204,900	

東アジア・大洋州地域			
国	グラント名	承認額 (単位：ドル)	グラントの種類
カンボジア	環境・保護区管理プロジェクト	\$410,000	プロジェクト準備
インドネシア	第3次ケカマタン開発プロジェクト（第2期）	\$998,000	プロジェクト実施
ラオス人民民主共和国	カームアン農村生計プロジェクト	\$985,000	協調支援
モンゴル	森林景観保護	\$410,000	プロジェクト準備
モンゴル	カーボン・ファイナンスの開発・実施のための キャパシティ・ビルディング	\$475,420	気候変動
モンゴル	持続可能な生計プロジェクトII (SLP II)	\$3,905,000	協調支援
東アジア・大洋州地域合計		\$7,183,420	

ヨーロッパ・中央アジア地域

国	グラント名	承認額 (単位：ドル)	グラントの種類
アルメニア	交通管理・安全プロジェクト	\$820,000	協調支援
キルギス共和国	企業と貿易に対する技術障壁の緩和	\$299,600	プロジェクト実施
キルギス共和国	ティエンシャン生物多様性プロジェクトー 森林再生コンポーネント	\$626,120	気候変動
タジキスタン	公共財政管理近代化プロジェクト	\$971,821	協調支援
ヨーロッパ・中央アジア地域合計		\$2,717,541	

ラテンアメリカ・カリブ海地域

国	グラント名	承認額 (単位：ドル)	グラントの種類
ブラジル	セアラ地域経済開発：都市	\$850,000	プロジェクト準備
メキシコ	低炭素輸送回廊	\$950,000	気候変動
メキシコ	持続可能な農村開発	\$505,000	プロジェクト準備
ニカラグア	上下水道	\$1,000,000	プロジェクト準備
ペルー	成果と説明責任（REACT）開発政策融資II	\$1,000,000	プロジェクト準備
ラテンアメリカ・カリブ海地域合計		\$4,305,000	

中東・北アフリカ地域

国	グラント名	承認額 (単位：ドル)	グラントの種類
イラク	緊急灌漑設備修復プロジェクト	\$880,000	プロジェクト準備
ヨルダン	知識経済に向けた教育改革II	\$650,000	プロジェクト準備
チュニジア	チュニジア技能開発	\$340,000	プロジェクト準備
ヨルダン川西岸・ ガザ地区	第2次固形廃棄物・環境管理プロジェクト (SWEMP-2)	\$385,000	プロジェクト準備
イエメン	イエメンの天水高地の農業生物多様性資源を利用 した気候変動への適応	\$780,000	気候変動
イエメン	港湾都市開発プログラムII	\$550,000	プロジェクト準備
中東・北アフリカ地域合計		\$3,585,000	

